

質 疑 応 答 書

業務名：広島城天守の木造復元に向けた技術検討業務

質 問	回 答
<p>1. 令和2年度第3回の「広島城のあり方に関する懇談会」議事要旨の中で、三浦座長の「これから作成する資料では、学術的用語で統一して欲しい。」という発言がありました。この議事要旨に記載されていない下記の建物について、どの表現を使用すればよいでしょうか。</p> <p>1. 「天守」、「天守閣」 2. 南および東の「渡櫓」、「渡り櫓」、「御廊下」、「廊下」、「走櫓」「走り櫓」</p>	<p>次のとおりとしてください。</p> <p>1. 天守 2. 廊下</p>
<p>2. 提案書の注意事項に「説明文については文字の大きさは10.5pt以上。図表、注釈等を除く。」とありますが、提案書（様式5）P.4「2(2)同種又は類似業務の実績」とP.7「3 従事予定者の経験・能力」は図表とみなしてよいでしょうか。</p>	<p>【様式5 2(2)同種又は類似業務の実績、3 従事予定者の経験・能力】については、図表とみなしてかまいません。</p>
<p>3. 公募プロポーザル説明書P.4「10 ヒアリングの実施」について、対象者が「提案書の提出者」と記載がありますが、出席者については技術検討業務の専門分野が多岐にわたることから、再委託予定事業者も出席可能と考えてよいでしょうか。</p> <p>また、P.5「10(4)出席者」について、「出席人数は3名以内」と記載がありますが、ヒアリング時により適切な質疑応答をするために「出席人数は5名以内」とすることは可能でしょうか。</p>	<p>【説明書 10 ヒアリングの実施】のとおり、ヒアリングは提案書の提出者を対象に実施し、提案書の提出者が提案書の説明及び質疑への応答を行います。再委託予定事業者が同席することは妨げません。なお、再委託予定事業者の発言については、やむを得ない場合に限り、審査委員会委員長の許可を得た上で行ってください。出席人数については、5名まで認めます。説明書を修正し、広島市ホームページに掲載します。</p>

(注)・この質疑応答書は、基本仕様等の追補とみなす。

・質問は質問内容が明確になるよう、一部記載を整えています。